

令 2 介 保 第 5 0 4 0 号
令 和 2 年 1 2 月 1 6 日

各介護サービス事業所等 管理者 様

秋田市福祉保健部
介 護 保 険 課 長
(公 印 省 略)

社会福祉施設等におけるノロウィルスの予防対策について

日頃より高齢者福祉行政に、ご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。
さて、感染性胃腸炎の患者発生は、例年12月の中旬頃にピークになる傾向がありますが、この時期に発生する感染性胃腸炎のうち、特にノロウイルスによる集団発生例が多く見られています。貴事業所におかれましては、別添の「社会福祉施設、介護保険施設等におけるノロウイルスによる感染性胃腸炎の発生・まん延防止策の一層の徹底について」および「ノロウイルスに関するQ&A」等の厚生労働省からの通知を参考に、対策に努めるなど適切にご対応くださいますようお願いいたします。

担当 秋田市福祉保健部介護保険課
施設管理担当
電話 0 1 8 - 8 8 8 - 5 6 7 4
FAX 0 1 8 - 8 8 8 - 5 6 7 3